

教 指 第 9 2 号
令和6年4月10日

上里町立各小・中学校保護者 様

上里町教育委員会教育長
齊藤 雅男

令和6年度「学校に日直を置かない日」（学校閉庁日）の設定について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、上里町の教育振興に御理解と御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、埼玉県教育委員会では、教職員の休暇取得促進と健康増進を図るために、「サマーフレッシュウィーク（毎年8月11日～8月16日）」を設定しております。

つきましては、上里町の各小・中学校におきましても、「サマーフレッシュウィーク」期間中、11月14日「県民の日」、12月29日～1月3日「年末年始」、「開校記念日」について「学校に日直を置かない日」（学校閉庁日）を設定するとともに、中学生に対して、この期間を利用し、部活動等を中止して休養期間としましたので、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 日直を置かない日

- ・ 8月11日～16日

（但し、8月11日は祝日、12日は振替休業についても週休日のため、日直は置きません）

8月11日 (日)	8月12日 (月)	8月13日 (火)	8月14日 (水)	8月15日 (木)	8月16日 (金)
祝日	振替休日	日直を置かない日	日直を置かない日	日直を置かない日	日直を置かない日

2 その他

- ・ 「学校に日直を置かない日」については、学校が休みとなりますので、緊急時の連絡（年末年始や週休日・祝日等除く）は、上里町教育委員会までお願いいたします。（上里町教育委員会 教育指導課：35-1247）
- ・ 保護者からの緊急時の連絡は、教育委員会を通して、学校長に行います。
- ・ 「学校に日直を置かない日」の部活動等については、特別な場合を除き行いません。